

岩手県告示第134号

労働関係調整法（昭和21年法律第25号）第37条第1項の規定により、岩手県医療労働組合連合会執行委員長五十嵐久美子から、
争議行為を行うことについて、令和7年2月26日次のとおり通知があった。

令和7年3月11日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 事件 全ての医療・介護・福祉労働者の大幅賃上げで生活を守る賃金と雇用の確保等の要求に関する件
- 2 日時 令和7年3月13日午前0時以降、本件の完全解決に至るまでの期間
- 3 場所
 - (1) 盛岡市内丸19番1号 内丸メディカルセンター
 - (2) 紫波郡矢巾町医大通一丁目1番1号 岩手医科大学構内全般
 - (3) 盛岡市加賀野三丁目14番1号 三田記念病院
 - (4) 盛岡市津志田26地割30番地1 川久保病院
 - (5) 岩手郡岩手町江刈内第10地割47番地2 さわやかクリニック・さわやかハウス
 - (6) 盛岡市南仙北三丁目5番58号 特別養護老人ホームはなみずき
 - (7) 岩手郡岩手町江刈内第10地割49番地1 オーロラ薬局沼宮内店
 - (8) 盛岡市三本柳6地割1番地1 盛岡赤十字病院
 - (9) 奥州市水沢佐倉河慶徳27番地1 おとめがわ病院・興生園
 - (10) 一関市大手町3番36号 一関病院
 - (11) 釜石市野田町一丁目16番32号 釜石厚生病院
 - (12) 盛岡市下ノ橋町6番14号 遠山病院
 - (13) 盛岡市青山二丁目12番33号 アルテンハイム青山
 - (14) 花巻市東宮野目第13地割1番1号 もとだて病院
 - (15) 北上市九年橋三丁目15番33号 北上済生会病院
 - (16) 北上市村崎野16地割89番地1 花北病院
 - (17) 盛岡市津志田13地割18番地4 盛岡南病院
- 4 争議行為の概要 3の場所の全部にわたり、あらゆる形態の争議行為及びこれに対する妨害排除のため、争議行為を単独又は併用して行う。